

【主なご意見・ご質問】

項番	ご意見・ご質問（順不同）	説明	備考
1	一部の千舟地区は場所によっては、佃小学校の方が近く、千舟地区を佃小学校の校区に変更することで、佃小学校の適正な規模を確保できるのではないかと。	千舟地区を佃小学校校区に変更すると、一時的に、佃小学校が適正規模となる可能性はありますが、児童数が減少傾向であることから、根本的な解決としないと考えます。	令和7年 1月31日掲載
2	区内の適正配置対象校が複数存在するなか、当該校を優先して取り組む理由はなにか。	当該校から取り組む理由としては、佃中校区下においては小学校の統合により、1中学校1小学校となることから、統一感を生み、魅力化の向上が図れる学校再編の検討が可能と考えられること及び、現に佃小学校の1年生が5人という状況から、早急な対応が必要と考えるためです。	令和7年 1月31日掲載
3	1つの校舎に収容しきれない場合、どのような対応を行うのか。	校舎の増築や分校舎の活用が考えられます。校舎の増築はグラウンドが狭くなる等、方法によってメリット・デメリットがあるため、今後の検討準備会議等で案をお示ししながら、方法を検討します。	令和7年 1月31日掲載
4	義務教育学校について、前期課程と後期課程で文化が異なること、9年間の人間関係が固定化されること等のデメリットがあるのではないかと。	小中一貫校や義務教育学校におけるメリット・デメリットについては、今後の検討準備会や住民説明会等で案をお示ししながら、ご意見をお聞きしたいと考えます。なお、ご指摘の9年間の人間関係が固定化される点については、クラス替えができ、適正規模となることで一定の解消が図られるものと考えています。	令和7年 1月31日掲載
5	学校再編方法等、どのように意思決定を行っていくのか。	学校再編方法等の案については、行政が責任をもって具体的な案を示させていただき、検討準備会や地域説明会において、保護者や地域住民の方々に参画いただくなかで、ご意見を聞きながら進めていきたいと考えています。	令和7年 1月31日掲載
6	検討準備会等の内容はどのように知ることができるのか。	区役所HP等で公表する予定です。	令和7年 1月31日掲載
7	検討準備会はどのような構成員となるのか。	保護者、地域、教員の代表者等を想定しています。	令和7年 1月31日掲載
8	佃小学校の跡地はどのように活用する予定か。	学校跡地について、大阪市では基本的に売却する方針であり、一定の場合には定期借地・借家として取り扱うこととしています。具体的な活用方法については、防災機能としても活用している現状を考慮しながら、今後検討してまいります。	令和7年 1月31日掲載
9	佃小学校では、学校再編後の人数を収容可能か。	佃西小学校よりも校舎面積は狭く、現在の佃小学校だけでは両校の児童全員を収容することはできません。	令和7年 1月31日掲載
10	佃小学校の学校再編の話はいつ頃から生じたのか。経緯はどのようなものか。	佃小学校が適正配置対象校として区分されることとなったのは令和2年度です。昨年度（令和5年度）も保護者会代表者等と佃小学校の今後についての意見交換を行わせていただきましたが、学校再編に係る具体的な方法は議事にあがりませんでした。この度、今年度の入学者の状況も考慮のうえ、区において再編を進める方向性が決定したため、保護者説明会を開催いたしました。	令和7年 1月31日掲載
11	令和7年度新入学生が本説明会の情報を知る機会はあるか。	学校にて開催される新入学生向け説明会の一部の時間をいただき、ご説明させていただく予定です。	令和7年 1月31日掲載
12	中学校にも当該校の学校再編に係る意見を聞くのか。	小中一貫校や義務教育学校等、進学先の中学校を交えた学校再編となる際は、中学校の保護者・教員・関係者の方々に説明会等を通してご意見をお聞きします。	令和7年 1月31日掲載
13	統合されるまで、佃小学校の在校生への配慮はあるか。	新設学校の開設までに事前の準備や交流がないまま、統合することは、児童の気持ちの負担も大きいと考えるため、新設学校の開校に向けて、両校の連携行事等の取組を検討してまいります。	令和7年 1月31日掲載
14	令和7年度入学生が入学予定校を令和6年度中に変更することは可能か。	学校再編の検討段階であり、学校再編を理由とした指定校変更はできません。	令和7年 1月31日掲載

15	支援学級のために佃小学校を選んでいる児童や家庭に対する配慮はあるか。	統合後の学校においても児童数に合わせて教員が適切に配置されるものと考えます。加えて、統合のインセンティブ予算を用いて特別支援教育サポーターを配置するなどの方法を検討します。	令和7年 1月31日掲載
16	保護者説明会時において、学校再編方法等で決定している事柄はなにか。佃中学校も統合の対象か。	佃小学校の児童が適正規模の学習環境で学べるようにするため、学校再編を行う方針であることをお示しているところです。学校再編方法について決定している事柄はなく、小学校同士の統合案も考えられます。ただし、現在の佃西小学校だけでは児童が収容できないことや、小学校の統合により1中学校1小学校となることで、佃地区の統一感の向上が図られることから、中学校を交えた幅広い視野での検討が必要と考えています。	令和7年 1月31日掲載
17	現佃小学校1年生のみを佃西小学校に統合する方法はとれないか。令和10年度の学校再編では1年生にとって時間がかかりすぎるのではないか。	佃小学校の全学年が単学級という状況を鑑みると、1年生のみならず、学校全体の小規模化の解決を図ることが重要と考えます。ついては、1年生のみを統合する方法は考えておらず、考えうる最短の学校再編時期は令和10年度となります。	令和7年 1月31日掲載
18	学校再編の話が進むことにより、これまで以上に佃西小学校を希望する児童が増えるのではないか。	お見込みのとおりとなる可能性はあります。	令和7年 1月31日掲載
19	現在佃小学校に通っている児童は、佃西小学校に転校することができるのか。	現在の基準では、在校生は学校再編を理由とした指定校変更はできません。	令和7年 1月31日掲載
20	保護者説明会の資料内で、令和7年度に学校再編整備計画を提出することとなっているが、義務教育学校となる場合も同じスケジュールか。	お見込みのとおりです。学校再編方法に関わらず、令和7年度に学校再編整備計画を公表するスケジュールにて検討を進めます。	令和7年 1月31日掲載
21	学校再編時期はいつか。いつ確定されるのか。	学校再編方法により異なりますが、学校再編時期は最短で令和10年度と考えます。学校再編時期は、学校再編整備計画に記載する必要があるため、令和7年度に決定する予定です。	令和7年 1月31日掲載
22	小中一貫校や義務教育学校になると今とどう異なるのか。	小中学校の教育については、それぞれの指導要領に基づいて行うため、その点の違いはありません。義務教育を一体的に捉え9年間で児童生徒の学力向上を図れることなどが期待されます。	令和7年 1月31日掲載
23	学校再編に伴う環境の変化に対して、どのように対応する予定か。	統合のインセンティブ予算を用いて、環境整備や職員の加配等を行うことにより、子どもたちへの再編にかかる負担軽減策を検討してまいります。	令和7年 1月31日掲載